

## 仕様書その①（イノシシ用侵入防止柵）

- 1 件名 令和8年度鳥獣被害防止総合支援事業 有害鳥獣侵入防止柵
- 2 品名・規格
  - ① ワイヤーマッシュは、縦1,200 mm×横2,000 mmとし、φ5 mm以上、構造については別紙の通りのものとし、メッキ加工を施しているものとする（J I S規格製品）。
  - ② 異形棒鋼は、D16×1,500 mmのものとし、メッキ加工を施しているものとする（J I S規格製品）。
  - ③ 結束線は、φ1.2 mm×400 mmのものとし、ステンレス製のものとする。
  - ④ ビニールハウス用直管パイプは、φ25.4 mm×5,560 mmとし、出入口の資材として使用するため、曲げる等の加工が容易であるものとする。
  - ⑤ アンカーは、D10×350 mmのものとし、J型のメッキ加工を施し、先端が尖っているものとする。
- 3 数量 別表のとおり
- 4 同等品認定について
  - (1) 同等品の定義  
同等品とは、規格・品質が基準品と同等以上であるものをいう。
  - (2) 同等品認定の方法  
同等品により入札参加を希望する者は、令和8年7月3日（金）午後5時15分までに、次の書類を大分市鳥獣被害防止対策協議会事務局（大分市役所林業水産課内）へ提出すること。
    - ア 同等品認定申請書兼認定通知書（別紙）
    - イ 同等品候補の記載されたカタログ・価格等の資料（コピー可）
- 5 納入場所 別表のとおり
- 6 納入期限
  - 令和8年9月4日（金）（木田地区、戸保ノ木地区、角子原地区、久土地区）
  - 令和8年10月30日（金）（東上野地区、市尾地区）

## 7 担当者

大分市鳥獣被害防止対策協議会事務局（大分市役所林業水産課内）

担当 上杉 橋本

097-585-6021

## 8 その他

- ① 決定後は、速やかに担当者まで連絡を取り、納入等の打合せを行うこと。
- ② 納入は、落札業者の立ち合いのもと行うものとする。
- ③ 搬入車両の運送経路や納入場所の確認等は、各業者で行うものとし、この事項に関する質問等に対し、本協議会は一切の回答を控えるものとする。
- ④ 納入時の荷下ろし作業中、一般車両の通行を妨げない程度の車両で搬入するものとする。
- ⑤ 入札前に「承認申請図」、納品時に「出荷報告書」、「検査証明書」を製造業者に提出させ、納品時に大分市に提出すること。

## 仕様書その②（イノシシ・シカ用侵入防止柵）

- 1 件名 令和8年度鳥獣被害防止総合支援事業 有害鳥獣侵入防止柵
- 2 品名・規格
  - ① ワイヤーマッシュは、縦1,800 mm×横2,000 mmとし、φ5 mm以上、構造については別紙の通りのものとし、メッキ加工を施しているものとする（JIS規格製品）。
  - ② 異形棒鋼は、D16×2,000 mmのものとし、メッキ加工を施しているものとする（JIS規格製品）。
  - ③ 結束線は、φ1.2 mm×400 mmのものとし、ステンレス製のものとする。
  - ④ ビニールハウス用直管パイプは、φ25.4 mm×5,560 mmとし、出入口の資材として使用するため、曲げる等の加工が容易であるものとする。
  - ⑤ アンカーは、D10×350 mmのものとし、J型のメッキ加工を施し、先端が尖っているものとする。
- 3 数量 別表のとおり
- 4 同等品認定について
  - (1) 同等品の定義  
同等品とは、規格・品質が基準品と同等以上であるものをいう。
  - (2) 同等品認定の方法  
同等品により入札参加を希望する者は、令和8年7月3日（金）午後5時15分までに、次の書類を大分市鳥獣被害防止対策協議会事務局（大分市役所林業水産課内）へ提出すること。
    - ア 同等品認定申請書兼認定通知書（別紙）
    - イ 同等品候補の記載されたカタログ・価格等の資料（コピー可）
- 5 納入場所 別表のとおり
- 6 納入期限
  - 令和8年9月4日（金）（木田地区）
  - 令和8年10月30日（金）（一本櫟・若杉地区、今市第二地区、太田地区）

## 7 担当者

大分市鳥獣被害防止対策協議会事務局（大分市役所林業水産課内）

担当 上杉 橋本

097-585-6021

## 8 その他

- ① 決定後は、速やかに担当者まで連絡を取り、納入等の打合せを行うこと。
- ② 納入は、落札業者の立ち合いのもと行うものとする。
- ③ 搬入車両の運送経路や納入場所の確認等は、各業者で行うものとし、この事項に関する質問等に対し、本協議会は一切の回答を控えるものとする。
- ④ 納入時の荷下ろし作業中、一般車両の通行を妨げない程度の車両で搬入するものとする。
- ⑤ 入札前に「承認申請図」、納品時に「出荷報告書」、「検査証明書」を製造業者に提出させ、納品時に大分市に提出すること。

### 仕様書その③（イノシシ・サル用侵入防止柵）

1 件名 令和8年度鳥獣被害防止総合支援事業 有害鳥獣侵入防止柵

2 品名・規格

(i) 下部（鉄線柵）

- ①ワイヤーメッシュは縦1,200mm×横2,000mmとし、φ5mm以上、マス目が80mm目のものとし、メッキ加工を施しているものとする。また、日本工業規格（JIS規格）製品であること。
- ②異形棒鋼1は、D16×1,500mmのものとし、メッキ加工を施しているものとする。また、日本工業規格（JIS規格製品）であること。
- ③異形棒鋼2は、D13×1,200mmのものとし、メッキ加工を施しているものとする。また、日本工業規格（JIS規格製品）であること。
- ④結束線は、φ1.2mm×400mmのものとし、ステンレス製のものとする。
- ⑤アンカーは、D10×350mmのものとし、J型のメッキ加工を施し、先端が尖っているものとする。

(ii) 上部（電気柵）

- ①本器1は、屋外使用可能で、電池（専用電池ではないこと）、バッテリーのいずれにも対応し、有効柵線距離3,000m以上のものとする。電池、出力コード、バッテリーコード、アース棒、注意表示板（2枚）、取扱説明書、保証書を付属すること。  
【例示品：株末松電子製作所 ゲッターエース3】
- ②本器2は、屋外使用可能で、電池（専用電池ではないこと）、バッテリーのいずれにも対応し、有効柵線距離600m以上のものとする。電池、出力コード、バッテリーコード、アース棒、注意表示板（2枚）、取扱説明書、保証書を付属すること。  
【例示品：株末松電子製作所 ミニゲッター2】
- ③電気柵支柱は、FRP樹脂製のものとし、φ14mm×400mmのものとする。  
【例示品：株末松電子製作所 FRPポール40cm】
- ④ワイヤーメッシュ柵と電気柵支柱の結合具は、ワイヤーメッシュの上部に電気柵の支柱を取り付けられるもので、ワイヤーメッシュの線径（φ5mm）および電気柵支柱の径（φ14mm）に対応するものとする。  
【例示品：株末松電子製作所 フェンスガイシ6型】
- ⑤柵線固定具（フック）は、電気柵支柱の径（φ14mm）に対応するものとし、ステンレス素材またはメッキ加工等により錆対策が施してあるものとする。  
【例示品：株末松電子製作所 14mmフック】

⑥出入口用ゲートは電気柵支柱に対応するものとする。

【例示品：(株)末松電子製作所 ゲート3型】

⑦電気柵線は、リール巻とし、ロープ状で化学繊維と通電性の高い金属線をより合わせたものとする。(500m巻、200m巻、100m巻)

【例示品：(株)末松電子製作所 ゲッターコード500m・ゲッターコード200m・ゲッターコード100m】

3 数量 別表のとおり

4 同等品認定について

(1) 同等品の定義

同等品とは、規格・品質が基準品と同等以上であるものをいう。

(2) 同等品認定の方法

同等品により入札参加を希望する者は、令和8年7月3日(金)午後5時15分までに、次の書類を大分市鳥獣被害防止対策協議会事務局(大分市役所林業水産課内)へ提出すること。

ア 同等品認定申請書兼認定通知書(別紙)

イ 同等品候補の記載されたカタログ・価格等の資料(コピー可)

5 納入場所 別表のとおり

6 納入期限 令和8年9月4日(金)(金谷迫地区)

7 担当者

大分市鳥獣被害防止対策協議会事務局(大分市役所林業水産課内)

担当 上杉 橋本

097-585-6021

8 その他

① 決定後は、速やかに担当者まで連絡を取り、納入等の打合せを行うこと。

② 納入は、落札業者の立ち合いのもと行うものとする。

③ 搬入車両の運送経路や納入場所の確認等は、各業者で行うものとし、この事項に関する質問等に対し、本協議会は一切の回答を控えるものとする。

④ 納入時の荷下ろし作業中、一般車両の通行を妨げない程度の車両で搬入するものとする。

- ⑤ 入札前に「承認申請図」、納品時に「出荷報告書」、「検査証明書」を製造業者に提出させ、納品時に大分市に提出すること。